

平成 26 年度
自己点検・自己評価報告書

平成 27 年 7 月



目 次

I 学校の教育目標	5
II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画	5
III 評価項目の達成及び取組状況	8
1. 教育理念・目的・育成人材像等	8
1-1 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	
1-2 学校における職業教育の特色は何か	
1-3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	
1-4 学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	
1-5 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	
2. 学校運営	10
2-1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	
2-2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	
2-3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか	
2-4 人事、給与に関する規定等は整備されているか	
2-5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	
2-6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	
2-7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	
2-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
3. 教育活動	12
3-1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	
3-2 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	
3-3 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	
3-4 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	
3-5 関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	
3-6 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	
3-7 授業評価の実施・評価体制はあるか	
3-8 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	
3-9 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	
3-10 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	
3-11 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	

3-12	関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行なわれているか	
3-13	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組みが行なわれているか	
3-14	教職員の能力開発のための研修等が行われているか	
4.	学修成果	17
4-1	就職率の向上が図られているか	
4-2	資格取得率の向上が図られているか	
4-3	退学率の低減が図られているか	
4-4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
4-5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	
5.	学生支援	19
5-1	進路・就職指導に関する支援体制は整備されているか	
5-2	学生生活における支援体制は整備されているか	
5-3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	
5-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	
5-5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	
5-6	学生の生活環境への支援は行われているか	
5-7	保護者と適切に連携しているか	
5-8	卒業生への支援体制はあるか	
5-9	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	
5-10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行なわれているか	
6.	教育環境	22
6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
6-2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
6-3	防災に対する体制は整備されているか	
7.	学生の募集と受け入れ	24
7-1	学生募集活動は、適正に行われているか	
7-2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
7-3	学納金は妥当なものとなっているか	
8.	財務	25
8-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
8-2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
8-3	財務について会計監査が適正に行われているか	
8-4	財務情報公開の体制整備はできているか	
9.	法令等の遵守	26
9-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
9-2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
9-3	自己評価の実施と問題点の改善を行なっているか	
9-4	自己評価結果を公開しているか	

10. 社会貢献・地域貢献 27

- 10- 1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- 10- 2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
- 10- 3 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

I 学校の教育目標

本校の目的は「社会人として必要な教養と専門知識を有する有能な技術者を育成し、広く電子科学および電子医学の発展に貢献する」と定めている。

この目的を達成するためには、職業教育機関である本校は関連業界等のニーズや相互の課題を共有することが大切である。関連業界との連携を強化し、実践的な職業教育を行う必要がある。

本校の教育目標は、関連業界の協力を得ながら、最先端技術・専門知識・技能を基礎から一貫した実力養成によって実務的な技術のスペシャリストを育成するとともに、関連分野の国家資格の合格ならびに関連分野の企業・病院などに学生を有能な技術者として送り出すことである。

II 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

本校が平成 26 年度に重点的に取り組む項目は、1)情報公開の推進 2)学生・教職員の安全管理、の二つの項目である。

1. 情報公開の推進

教育活動並びに学校運営に関わる情報や成果を積極的に公開し、本校の透明性を高める。

① 学校評価

本校が実践的な職業教育を行う教育機関として、教育活動その他学校運営の状況に関する評価を積極的に実施し、その結果に基づいて教育活動・学校運営を改善していくとともに評価結果や学校情報などを社会や業界等(企業、病院、大学、高校、卒業生、学生、保護者、地域住民、その他)に広く公開する。

② 教育活動の質の向上

実践的な職業教育を行う本校においては職業に必要な知識・技能・態度に係る質保障がきわめて重要である。関係業界のニーズを踏まえ、どのような理念・目的・育成人材像などを目指しているか社会や業界等に適切な説明責任を果たすとともに、相互の課題やニーズなどを共有し、連携強化を図りながら目指すべく人材を育成する。さらに、学生の学習意欲や資質・スキル向上を念頭に、学校関係者などとの密接な連携を図りつつ、教育内容・指導方法などを改善・充実に積極的に取り組む。そして、その成果や評価結果を社会や業界等に広く公開する。

2. 学生・教職員の安全管理

本年度本校は現在新校舎を建設中であり、それに伴い学生・教職員の大切な生命を預かっているので、安全管理にさらに十分な配慮をし、火災、事故など緊急事態の発生を未然に防止する体制を講じなければならない。

① 安全管理体制の充実

本校における安全管理体制の充実を図り、役割分担、連携体制を明確にするとともに、安全・安心な学校作りを念頭においた防災(安全管理)マニュアルをより確かなものにする必要がある。

- 1) 学生の安全を第一に考え学内の安全管理体制の再点検を行う。緊急時の手順・情報伝達体制、役割分担など、具体的に機能するための避難訓練や防災訓練などの充実を図るとともに、臨機応変に対応するための学生・教職員の意識の高揚を図る。

- 2) 教職員間で情報交換、意見交換を行うなどして共通理解を深め、教職員一人一人の安全管理意識の向上を図る。
- 3) 危険から学生を守るためにも現行の防災マニュアルを精査し、実情に合わせた防災マニュアルに改善する。
- 4) 防災マニュアルに記載されている本校独自の点検項目により、学校の現状を定期的かつ継続的に点検し安全管理に努める。

② 安全教育・防災訓練の実施

本校における安全教育のねらいや重点などを明確にし、教育活動全体を通じて体系的・計画的に指導することが大切なことである。また、学生に対する安全教育を徹底するとともに、火災などの危険を想定した防災訓練を実施する。

- 1) 生命を大切に思うことは、自分の今を守ることであり。通学時、帰宅時、緊急時など危険から自分の身を守るための意識と知識について、日常的に、具体的に指導を行う。
- 2) 学生・教職員の安全管理に関する指導を徹底するため、緊急事態を想定した訓練を実施する。その際、学生の安全を第一に考え、避難経路、避難場所、誘導方法を確認しながら避難訓練を行い、問題点があれば直ちに改善する。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
Ⅱ-1	教育活動その他学校運営の状況に関する情報を積極的に広く提供したか		3
Ⅱ-2-1	学生・教職員の防災意識を高めることができたか		2
Ⅱ-2-2	緊急事態を想定した避難訓練を実施したか		2
Ⅱ-2-3	施設の安全点検を定期的に行い、危険箇所、防災設備に不備はないか点検したか		3

<課題>

1. 学内外の学校関係者評価委員、教育課程編成委員の中には本校の実情、学科の内情をよく把握できていないところが見受けられた。
2. 学校の現状(新校舎建設中)を理解せず、危機管理に関心を持たない教職員が見受けられた。
3. 学校の実情にあった防災マニュアルへの修正がまだ不十分。
4. 本校は全館(学内)が禁煙であるにもかかわらず、一部学生・教職員に徹底していない。

<今後の改善方策>

1. 評価委員に就任して日が浅いため学校の実情をそれほど詳しくはない。したがって、学校評価が適切に行われるよう、学校担当者をはじめ学校関係者評価および教育課程編成に携わる委員の知識向上などを目的とした研修機会の提供・充実を検討していきたい。
2. 学生の生命にかかわる重要な事案であり、早急に当該教職員をはじめすべての教職員に繰り返し防災教育に関する指導力向上と意識の高揚を図る必要がある。万が一の危機を回避するための適切な行動が取れるような体制を整備しておくことが重要である。
3. 防災マニュアルの記載内容は実効性＝実際の効果があるかだけでなく、実行性＝実際に行う事が出来るかが重要である。その記載内容が本校の現状と乖離していないかを検証する必要がある。新校舎建設に伴う防災マニュアルを実情にあわせて修正することが望ましい。
4. 喫煙がもたらす健康リスクはさることながら、校舎建て替え工事中である現状下での煙草による不審火などのリスクは見逃すことはできない。この機会に、徹底した禁煙の周知を図るべきである。

<特記事項>

1) 情報公開の推進

平成 19 年 10 月学校教育法施行規則改正により「自己評価」の義務化と「学校関係者評価」の努力義務化が規定された。専修学校も教育の質保証・向上を図るとともに、学習者の適切な選択に資する観点から、学校評価・情報開示等への適切な対応が求められたのである。また学校法人については、平成 16 年に成立した私立学校法の一部改正法により、法人の公益性を一層高め、自主的・自律的に管理運営する機能を充実させる観点からの制度改正が行われており、その一環として、財務諸表等の利害関係者への閲覧に関する義務も課されている。

こうした中であって、本校では私立専門学校等評価研究機構の自己点検ブックに準拠した自己点検・自己評価を実施してきたが、実施した自己点検・自己評価を公開するには至らなかった。専修学校の一員として、本校が社会全体の信頼を得ていく上では、より自由度の高い学校としての特性も考慮しつつ、教育活動等の評価や情報公開が組織を改善するための PDCA マネジメントサイクルの中に位置づけられ、

- ① 教育の質の改善、
- ② 社会に対する説明責任
- ③ 学校評価を通じたガバナンス改善

に向けた自主的な取組を促進していくことが重要であると認識している。

したがって、本校が実践的な職業教育活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、社会や業界等のニーズを踏まえた質の高い教育活動等を享受できるよう学校運営の改善と発展させていくとともに、実践的な職業教育を行う公的な教育機関として、社会や業界等へ適切な説明責任を果たし、相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら社会や業界等において必要な人材養成を実現していくことこそ重要であると考え。本年度、本校は「自己評価」「財務情報」「学校関係者評価」を公開したが、まだまだ至らない面が多々ある。本校の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し、ホームページ等を通して社会や関係団体との情報伝達を迅速かつ効率的に行うことが期待される。今後は情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し、情報提供の一層の強化を図るとともに学校評価に活用できるように努めたい。

2) 学生・教職員の安全管理

本校では、学校防災に関する計画において、防災マニュアルを作成するとともに、教職員の安全意識を高め、適切な安全指導、施設・設備等の管理を行うための体制を常に整備している。また、災害発生時における体制については、校長、副校長、事務局長、管理室長、所属部長等で構成し、学校防災に関する計画を策定するほか、日ごろから学校における防災体制の充実に努めている。

安全点検の実施計画(チェックリストを含む)を作成し、施設・設備の全般及び防火施設等について定期点検を実施するとともに、学生等の使用頻度の高い実習・演習室、実験室、教室、エレベータ、廊下等について日常点検を実施している。こうした防災に対する環境を整備してはいるものの教職員に周知徹底できていないことは残念なことである。また自衛消防組織は編成しているが、防災訓練・避難訓練・消火訓練の定期的な実施はしていない。

このような現況、新校舎建設に伴い学生・教職員の生命を預かっている本校としては早急に学生・教職員への防災情報の周知徹底を繰り返し行うとともに避難訓練を定期的実施する必要がある。万が一の災害が起きた場合に十分機能する体制を整備しておくことこそ学生の生命を預かる本校の責務である。

Ⅲ 評価項目の達成及び取組状況

1. 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか

本校の教育理念、目的、育成人材像は、社会人として必要な教養と専門知識を有する有能な技術者を育成し、広く電子科学、および電子医学の発展に貢献することである。

本校は「技術は力」を建学の精神に掲げ、ラジオ技術者をはじめ、無線従事者、オーディオ・テレビ技術者の養成と時代の要求に応え、さらにコンピュータ、医療技術と発展し、多様化、高度化する時代の必要に応え、優れた先端技術者を数多く社会に送り出すことにより、日本経済の発展に大きく貢献してきた。そして、ICTに代表されるデジタル技術の世紀になる21世紀の現在においても、その精神は脈々と受け継がれている。今後も引き続きこれを基盤とし社会の要請に的確に対応させるために、適宜、見直しつつ職業教育を重視した教育事業活動を展開していく。

1-2 学校における職業教育の特色は何か

本校の職業教育の特色としては、職業教育にふさわしい最先端の教育設備が充実していることがあげられる。常に最新機器を導入し、ハイクオリティな学習環境を実現しており、ビジネスセンターを含む計 10 室のコンピュータ実習室をはじめ、顕微授精装置、透過型電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡、4Dエコー（超音波診断装置）を設置した医療実習室、ヘリカルCTスキャナ・X線テレビ画像処理センター、放射線治療計画装置と連携したヘリカルCTのあるスキャナ実習室、医療現場に匹敵するメディカルトレーニングセンター、30 万ボルト高電圧実験室、3Dプリンタなど、ICT 時代対応の最新設備を誇るキャンパスを有している。

また、実践的な職業教育を行う上では、関連分野の企業・病院などと連携した授業・実習が不可欠である。医療系学科では、臨床現場で数多く実地研修した経験を持つ教員を中心に臨床現場で活躍している医師の協力のもとカリキュラム編成や教材を作成し、学生本位の授業体系を構築している。また、30を超える協力病院との連携により、病院実習が実施されている。情報系学科では、最先端技術に関わる技術者や企業研修を行っているインストラクターを招いて授業を実施しており、社会のニーズや企業でニーズの高い技術の習得が可能な環境を整備している。各学科とも教育課程編成委員会を設置し、関係する企業、病院、団体関係者からの意見や提言をもとに教育課程の編成をはじめ授業内容・授業方法の改善を試みている。実践的な職業教育を行う教育機関として、また教養を高める場としての人間力育成やコミュニケーション能力育成という専修学校本来の教育課程の実施についても、実践力育成に傾注し、実習・企業・病院との連携による授業展開を進めている。

「就職力」「就職が第一」を掲げる本校は、就職支援の主体である担任を就職指導部と就職支援室がサポートする就職支援体制が確立されている。就職指導部、就職支援室（キャリアコンサルタント有資格者配置）がクラス担任との密接な連携により機能している。卒業後、離職した卒業生に対しては、再就職先の企業の紹介などを行っている。また、必要なら就職支援室のサポートが受けられ、卒業生への就職支援環境も整備されている。

学内における授業に加えて、学外での関連企業・病院見学、各種イベントの見学や出展、学習内容を活かした大会・コンテストへの参加など通して、学生は専門性を養うことができる。

1-3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

社会・経済や教育・医療の変化と予測の中であるべき学校の将来構想を掲げることは重要な課題として認識している。それは当然のことだが、現代社会に役に立つ有能な医療従事者、ICT 技術者や高度なエンジニアを養成することに尽きると考えており、その意味で本校は確固たる学校運営がなされているので、将来構想においてもその延長線上で目指すべき将来の姿を抱いている。

本校の施設・設備は、専門学校設置基準に基づき、教育上必要性に十分対応できるよう整備されてい

る。専門教育に必要な設備・機器は、経年劣化への対応をはじめ、社会のニーズや教育内容、教育方法の変化、技術の進歩に合わせて、働く現場と同じ機材や最新の機器に入れ替えている。これらの施設・設備の整備には十分な注意を払い、学生・教職員の安全確保と即戦力として活躍できるプロフェッショナルの育成にふさわしい充実した教育環境を提供している。従来は社会の変化や期待、学生のニーズを踏まえ即応し教育環境を整備してきたが、今後は関連企業・病院と連携しながら中長期計画を策定し、計画的に環境整備、学園改革を推し進めていきたい。

1-4 学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか

理念・目的・育成人材像については、機会あるごとに教職員、学生への浸透・理解を深める取り組みを行っている。新年度には在学生に配付する「キャンパスガイド」に記載し、オリエンテーションで説明している。入学希望者、保護者、求人関係者、高等学校教員には学校説明用の資料に掲載し配付し、各種イベント会場で本校の理念などと、授業内容や就学状況の説明、報告を行っている。また学校選択にあたって有用な情報を提供することが第一と考え、学校生活、授業内容、資格取得実績、就職実績などの説明報告によって入学から就職までのイメージを伝えるようにしている。さらに学校ホームページで学外に公表するなど、あらゆる機会を通じて周知を図っている。

1-5 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

本校は、先進的な最新の装置を操作して、より現場に近い環境で学べる「先端医療系」をはじめ、高度な知識と技術を最先端の機器で学べる「ソフト情報系」、最新設備で実技を徹底的に覚える「先端電子系」の三分野の学科を設置する大規模な専門学校であり、それぞれの学科の育成人材像が、関連する業界で求められる知識や能力、技術に適合するように、適宜、関連する病院や企業等と密接に連携しながら業界の動向や社会のニーズを把握するよう努めている。

本校は、創立以来 68 年間の技術教育で培ったノウハウを活かし、21世紀においても高度情報化社会を支えることのできる社会ニーズにあった優れた先端技術者の育成を目指しており、常に最新鋭の設備を積極的に導入し、カリキュラムや教授陣の充実にも努力を続けている。基礎から一貫した実力養成によって、各分野の実務的な技術のスペシャリストを育成する高等教育機関として自他ともに認められる社会的信用が得られている。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
1-1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか		4
1-2	学校における職業教育の特色は何か		4
1-3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか		3
1-4	学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか		4
1-5	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか		3

<課題>

- 1 企業連携によるカリキュラム編成、教育、教材の作成、人材の確保などが不十分。
- 2 学校全体として中長期ビジョンが不明瞭、教職員に周知徹底してない。

<今後の改善方策>

- 1 企業との連携に対する学校としての在り方を確立し、連携企業を開拓する。
- 2 関連企業と連携しながら中長期的な本校のビジョンを学校全体で策定する。

<特記事項>

2. 学校運営

2-1 目的等に沿った運営方針が策定されているか

本校は国家試験に合格することを教育目標としており、基礎から一貫した実力養成によって、各分野の実務的な技術スペシャリストの育成を目指している。それゆえ、資格取得を中心に、即戦力の人材を社会に送り出す養成機関としての位置づけけるとともに、教職員の質の向上を通じて教育レベルを高めることが重要となる。このような基本的な考え方や経営目的に沿って、短期、中期の運営方針を策定している。

2-2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

全体集会で示された運営方針は各部署で業務計画に具現化され、一定期間の教職員の行動指針となる。日常勤務では、部長会議が定期的に行われ、運営方針に沿った各業務や教育活動が報告され、教職員に周知される。

年度ごとに各部署部長が中心となって業務計画を作成し、部署会議で決定されたものについては、理事会の承認を得て、各部署の教職員が実践する。なお、各部署で作成する業務計画は、業界の動向や学生や社会のニーズを十分に考慮して作成している。

2-3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか

運営組織や意思決定機能は、寄附行為に規定する目的を達成するため、管理運営規則を定め、各所属、職制・職務、管理者の職務権限を明確に規定している。

学校運営については、学則および諸規定によって明確化されており、有効に機能している。意思決定機能として学校運営に関する各種の会議や委員会が存在しており、所定の規則に基づいて会議議事録を作成するとともに、これらの決定事項については各種研修、集会により教職員への周知徹底を図っている。

2-4 人事、給与に関する規定等は整備されているか

学校の運営に関する就業規則、人事・給与規定など、一般的に必要と考えられる規定などは整備されている。

2-5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

理事会、部長会議、各部署会議(教務会議など)と、階層ごとに意思決定者が存在し、役職者の職務と権限を定めている。理事会の決定に基づく運営方針が、毎年、開催される新年の全体集会で示され、教職員に周知徹底される。学校経営関連と学校運用関連に関する種々の会議がそれぞれ定期的に行われ、会議方式による意思決定の仕組みが整備されている。

2-6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか

本校が教育機関として存続し、地域社会等と一体となって発展を遂げていくためには、全ての教育活動において、業界や地域社会からの信頼を得ることが何よりも重要と認識している。業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備していないが、教育活動に関する法令を遵守するとともに、教育倫理を徹底し、社会的良識をもって公正・公平かつ透明に業務を遂行し、業界や地域社会からの期待に応えるよう、教職員に周知している。

2-7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

教育活動等に関する成果は、学校案内書、進学情報誌、各種説明会、オープンキャンパス、体験入学などにより明示・公表している。

平成19年の学校教育法及同法施行規則の改正により、平成20年度から専修学校においても自己点検・自己評価の実施が義務づけられた。本校でも、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の定めた基準に基づき、自己点検・自己評価に取り組んでいる。その中で明らかになった改善すべき事案については、実現できるところから、順次改善してきた。今後も継続的に、全学的な業務として問題点の改善に努めていく。この自己評価報告書については、本年度、本校のホームページに掲載しており、誰でも閲覧できる体制となっている。なお、外部による第三者機関の評価については、当該環境が整い次第、実施していく方針である。

2-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

本校は、各部署事務室、各学科教務室および各実習室にある 600 台を超えるパソコンをセキュアに接続した本校独自の学内イントラネットが整備されており、教務、広報、就職、総務、学務など各部署間で情報の共有化と業務の効率化が図られている。いずれのシステムも、関連部署および企業との連携による運営サポート体制が確立され、定期的なメンテナンスや個人情報保護など情報漏洩対策も整備されている。しかし、現在のシステムでは教務事務の校長室における一元管理は十分とはいえない。当該システムをより充実化させ、各学科の教務に関する内容を、すべて校長室で把握できるような環境を整備していきたい。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
2-1	目的等に沿った運営方針が策定されているか		3
2-2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか		3
2-3	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか		3
2-4	人事、給与に関する規定等は整備されているか		3
2-5	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか		3
2-6	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか		2
2-7	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか		3
2-8	情報システム化等による業務の効率化が図られているか		3

<課題>

1. 運営組織や意思決定機能は機能しているが、各所属での職務分掌、業務マニュアルの明確な文書化が不十分。

<今後の改善方策>

1. 運営方針を策定する際の各種規定が明確化されるような仕組みを検討するとともに、職務分掌、業務マニュアルを明確に文書化する。

<特記事項>

1. 学校全体でより高い成果を上げるためには個々の教職員の能力開発や意欲の向上を進めることと合わせて、課題に対して組織で対応し、組織として最大限の力を発揮することが重要となる。そのためには「管理監督者の意識改革」「教職員一人ひとりの意識改革」に着目し行動していくことが期待される。

3. 教育活動

3-1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

本校では、教育理念に基づき、設置する各学科がそれぞれの教育目標、育成人材像を業界の最新の人材ニーズの把握に努めている。教育目標やカリキュラムに反映させるべくデータの収集・分析を進めている。各学科の教育目標、育成人材像は、当該学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向付けられていると考えるが、関連分野の業界の多岐にわたる人材ニーズについては完璧に把握しているとは言えない。今後さらに精査し対応していきたい。

3-2 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

本校では、学科・コースが目標とする人材育成に必要な修業年限に応じ、時間数を適切に定め、学年別に配分している。それぞれの修業年限の学習を行った場合に到達可能なレベルについても明確に定め、「キャンパスガイド」に示している。

3-3 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

本校のカリキュラムは、創立以来職業教育を目指し資格の取得を柱としたものであり、各学科のカリキュラムは目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されている。各学科ともカリキュラムに従って学習を進め、卒業することでそれらを取得できるように編成されている。

3-4 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか

「就職力」「就職が第一」を掲げる本校のキャリア教育は、専門性を獲得する職業教育とその専門性を生かすための社会人化教育を包含したものをキャリア教育と認識している。各学科とも職業人としての基本的な就業能力の育成のために、卒業年次対象の就職活動支援という狭い概念に限定せず、入学時から全学年を対象にきめ細かくキャリア形成を支援している。キャリア形成に特化した教養科目をカリキュラムに組み込み、就職支援室・生活相談室の就職支援プログラム等により、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力など社会人として必要とされる基礎的能力を養成する環境を整備している。このような日常的な就職支援を含む相談のほか、新入時のオリエンテーションで行う就職ガイダンスを皮切りに、さまざまな形で就職活動を支援する企画・イベントを用意し、学生の持っている資質・能力を最大限に引き出すことができるようなサポート体制をとっている。

3-5 関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行なわれているか

本年度、カリキュラムの作成・見直し等については、従来の各学科任せの体制から校長、副校長および学園本部事務局を含む教員および企業等の関係者、医師や技術者で構成する教育課程編成委員会を設置し、学校全体でカリキュラムの作成・見直し等を行う体制を整備した。この体制により、社会や業界等のニーズや動向、技術の進歩などを今まで以上にカリキュラムに反映させることが可能となる。今後は当該委員会が中心となって、学校の理念や方針、各学科の方針との整合性、各科目の時間数などのバランス、学生や業界からのニーズの反映などをチェックしていくなど、徐々に教育活動に関するさまざまな案件を整備していきたい。

3-6 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ実技・実習等)が体系的に位置づけられているか

実践的な職業教育にとって、授業で学んだ多くの知識と技術を実際の企業・病院施設において研修し、実社会に出たときと同じ環境での対応が体験できることは大切なことである。本校では、産学連携によるインターンシップ実技・実習をカリキュラムに組み込んでいる。

医療系学科では、関連法令で病院実習が定められており、2年次、3年次に実施している。病院実習の事前学習は学内における授業の中で指示し、学生が十分な準備期間を持って事前学習が行えるような環境を整備している。また病院実習で実際に利用する機器・設備などの取り扱い方や整備方法などに関して、当該機器・設備の技術者が直接学内で学生にきめ細かな指導を行っており、関連する病院や企業等と連携し安心して実習できるような環境を提供している。この狙いは病院実習の目標や自己の課題を明確に認識させたモチベーションを高めること、実習における学生の混乱を最小限にすることなどである。

情報系の一部の学科でも正規のカリキュラムに組み込まれており、企業ニーズや社会ニーズを十分生かすために職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するために実習、演習の授業を開講している。また、正規のカリキュラムには組み込まれてはいないが、学外実習、インターンシップを実施している。

いずれも事前に受け入れ先との十分な協議をしており、受け入れ関係機関と適切に連携し実施されている。

3-7 授業評価の実施・評価体制はあるか

本校では、各教員が学生の学習意欲を湧き立たせるような授業を行うことができるように、教授力の向上に重点をおいている。教員相互による授業改善に取り組んでおり、学生による「授業アンケート」、教員による「授業の自己評価」および「公開授業」を実施している。これらを実施した結果、学生の授業への態度に変化が生じ、その結果とし教育成果の改善につながっており、数字の上では教員の教授力は向上していると評価できる。しかし、各教員の授業改善は自主性に任せおり、多少効果に疑問がある。教員の授業改善をサポートしていくより良い評価システムを構築することは、諸般の事情からすぐには難しいので、できるだけ授業改善に真摯に取り組んでいる教員のサポートになるような仕組みを本年度考案し、授業アンケートを抜本的に改定し実施した。この集計結果が待たれるところである。より良い成果を期待している。

3-8 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか

教育活動の改善、学校運営の改善・改革のためには、学外関係者の視点による評価が必要であると認識している。本校では、関係する企業・病院・団体、卒業生等から構成される学校関係者評価委員会で、社会や業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善、学校運営の改善・改革等について、外部から適切な意見、助言や提言などが得られるような仕組みを整備している。実践的な職業教育に対する本校の自己点検及び評価の結果について、当該評価委員による外部評価を受けており、評価において出された指摘に対しては、改善へ向け組織的に取り組んでいる。

また、自己評価を行う上で、在学生、卒業生、保護者などから寄せられた具体的な意見・要望は必要である。とくに、専門の職業教育を受けた卒業生の意見や要望は見逃すことはできない。卒業生のこの評価を踏まえた教育課程の編成、就職支援体制の整備、教員の資質向上などにより、本校の学校運営の改善に大いに貢献するものと期待できる。今後は卒業生を中心とした外部関係者からの評価を受ける体制を早急に整備し、その結果を積極的に学校運営、教育内容に取り込んでいきたい。

3-9 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

成績評価・単位認定は学校において重要な事項であり、明確な基準が必要である。本校では、各学科で定めた基準にしたがって行っており、これらの基準は「キャンパスガイド」に明確に示されており、これらの各事項については周知を図っている。進級判定・卒業判定に関しては、各学科教員全員で進級判定会議

・卒業判定会議などで時間をかけて慎重に行っている。

3-10 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか

本校ではすべての学科で資格取得に直結した授業を多様に展開するとともに、専門性のある有能な技術者を育成できるようなカリキュラムになっている。資格取得等に関し、各学科では入学から卒業まで一貫して組織的、体系的に指導しており、国家試験に対する補講、模擬試験を適宜実施し、目標達成に向け全面的に支援している。資格取得奨励制度の設置や効率的に資格が取得できるような環境を整備している。医療系で国家資格を取得できなかった学生に対し、卒業後も無料で授業や受験対策講座を聴講できる体制をとっている。

3-11 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる教員の要件とは、教授力、専門性、人間性と考える。本校では、専任教員、非常勤講師ともに上記の要件を極力重視し、また確実に成果を上げるためにも、関連分野の業界の実情に即した実務経験者・有資格者に絞り、経歴・実績から専門性レベルに重きを置いて教員の確保に心がけている。

3-12 関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行なわれているか

有能な教員確保のために関連分野の業界・企業・病院などに適宜協力をお願いしている。また、各種研修会、イベントなどの人的交流を通して人材の情報収集など心掛けているが、そのためのマネジメントは行っていない。

3-13 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組みが行なわれているか

関連分野における先端的な知識や技能などを修得することは、専門性レベルを高める上で重要なことと認識している。本校では、大学・研究機関・病院、学会、関連企業、異業種企業など各種団体が実施する研修、イベント、研究発表への参加・参画を積極的に推奨している。参加・参画することによって最先端の知識・技術・技能の動向などから、社会や業界のニーズを知ることができ、また講師や講演者の発言、表現や態度などを通して教員自身の授業力、指導力向上の一助となるものと期待している。教員の専門性の把握・評価については、関連分野の資格の取得や研究実績の検証を自己申告させ評価している。

教員の指導力・教授力育成などの資質向上については、「学生による授業アンケート」「教員による授業の自己評価」「授業参観」等を実施しており、一定の成果が得られている。この点は評価できるが、より良い仕組みを構築するため、現在、現行の仕組みを精査しているところである。

3-14 職員の能力開発のための研修等が行われているか

能力開発研修は、「職員の自己啓発意欲」と「組織の支援」の相乗効果を意図した取り組みである。本校では、職員に関係団体、機関の実施する研修・講習会などに積極的に参加を促し能力開発に努めているとともに、必要に応じて事務職員の学内研修を行っている。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
3-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか		3
3-2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか		4

3-3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3
3-4	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3
3-5	関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行なわれているか	3
3-6	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	3
3-7	授業評価の実施・評価体制はあるか	3
3-8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
3-9	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	3
3-10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3
3-11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3
3-12	関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行なわれているか	2
3-13	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組みが行なわれているか	3
3-14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	3

<課題>

1. 職業教育に対する外部関係者、特に卒業生からの評価が不十分。
2. 授業改善、指導力の向上について個々の教員の自主性に任せている。
3. 公開授業の教員が授業アンケートで高い評価を受けた教員と公開希望した教員だけでは効果に疑問。
4. 本校の継続的な質的向上を図るうえで、教職員の資質・能力向上が必要であるが、そのための研修機会が不十分。

<今後の改善方策>

1. 卒業生を中心とした外部関係者から、定期的に評価を受ける体制を早急に整備する。
2. 教員の専門性の向上、教授力・指導力の向上に対して、個々の教員の自主性に任せるのではなく、必要に応じて教員に支援できる良い評価システムを検討する。
3. 慎重に精査したうえで、授業の公開はすべての専任教員を対象とする。
4. 適宜、各階層別の研修について精査し、教職員各階層に適した研修機会を提供したい。

<特記事項>

学生による授業アンケートに加えて、平成26年度から卒業時アンケートを、平成27年度から入学時アンケートを実施することにした。これは本校のカリキュラムや授業方法の改善および教育の質の向上に活用する事を目的にしたものである。学生の一人一人の声に真摯に耳を傾け本校の更なる発展を目指していくためには必要不可欠なものである。

入学時アンケートと卒業時アンケートから獲得した能力について卒業時と入学時の学生のそれぞれの評価(習得能力とその獲得場面を確認)を参照することで、カリキュラムポリシーが妥当であるかを検証することになる。入学した学生全員が限りある学園生活の中で積極的に活動し、多くの経験と専門知識や専門技術を得て、社会に巣立っていくことを本校は強く願っている。だからこそ、社会ニーズや業界ニーズにあった充実したカリキュラムを常に学生に提供していかなければならない。その意味で今年度、設置した教育課程編成委員会の責任は大きいと言わざるを得ない。今後の活躍に期待したい。

本校および各学科の教育方針が妥当であるかどうかを検証するためには、卒業生からの評価、就職先機関からの卒業生の評価が必要になってくる。上述の入学時・卒業時アンケートはいわば内からのチェックであるが、就職先機関からの評価は外からのチェックとなる。卒業時アンケートと就職先アンケートから学生の評価と就職先からの評価を対比することで学習成果を多面的に捉えることができ、卒業生と入学時の学生のそれぞれの評価を参照することで、本校の教育方針、学科の教育方針が妥当であるかどうかを検証できるはずである。これについては今後の課題であるが、アンケート実施するなどの必要な方策を打ち出していきたい。

そのためには、上記の資料が得られるような適切な質問項目を用意することが重要になってくる。アンケートを実施しても意味ない結果に終わることのないよう十分精査し、質問項目を決めていかねばならない。

4. 学修成果

4-1 就職率の向上が図られているか

「就職力」「就職が第一」を掲げる本校は、就職指導部が中心となって年間を通して就職ガイダンスで就職への動機づけを、各種就職セミナー、模擬面接、個人面談等を実施して学生の就業意識やスキルの向上を支援している。また、企業の人事担当をリアルに感じられ、気軽に、効率よく、一度に多くの企業の情報を入手できる「合同企業説明会」や「個別企業説明会」を、適宜、学内で実施している。

就職支援の主体である担任を就職指導部と就職支援室がサポートする就職支援体制が確立されている。就職指導部、就職支援室(キャリアコンサルタント有資格者配置)が各学部長およびクラス担任との密接な連携により機能している。卒業後、離職した卒業生に対しては、再就職先の企業の紹介などを行っている。また、必要なら就職支援室のサポートが受けられ、卒業生への就職支援環境も整備されている。

就職率については、前年度を下位目標とした内定率を定め、就職指導部と各学科クラス担任との連携を図ることによって、すべての学科で前年度より大幅に内定率が向上している。今後も、この高い内定率を継続できるように、全学を挙げて就職支援活動を展開していく。

4-2 資格取得率の向上が図られているか

本校は、創立以来資格取得を目標にしており、各学科のカリキュラムは目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されている。各学科ともカリキュラムに従って学習を進め、卒業することでそれらを取得できるような実力を養成している。さらに、定期的に受験対策講座、実技試験対策などを、計画的に実施し、民間資格(ベンダ資格)においても積極的に各ベンダの認定プログラムをカリキュラムに取り入れるなど、目標とする国家資格・民間資格・各種検定の取得を積極的にサポートしている。また試験直前には国家試験に対する補講、模擬試験を実施し、目標達成に向け全面的に支援するとともに、資格取得奨励制度を実施するなど効率的に資格が取得できるような環境を整備している。

4-3 退学率の低減が図られているか

入学したすべての学生を卒業させることが教育機関の社会的使命と考え、退学者を低減させることを最重要課題として様々な対策を講じている。

- 1)退学者低減対策として、学生の修学状況(出席など)について必要がある場合は、担任教員が保護者に連絡を取っている。また場合によっては三者面談なども行う場合がある。
- 2)退学者軽減対策として、授業で理解できなかった項目がある学生や授業時間中に実習課題が完成しなかった学生に対して、放課後実習室を開放(オープンスペース)している。このオープンスペースを利用することによって、授業で分からなかったところその日のうちにわかるようになる、また未完成の実習課題を終わらせることができるようになって、当該授業や実習が嫌いになる学生も減少している。
- 3)退学者の低減対策として、学生がいかに関心をもち、楽しんで授業に臨むことができるかがカギとなる。本校では、各教員が学生の学習意欲を湧き立たせるような授業を行うことができるように、教授力の向上に重点をおいている。授業改善を目的とした方策として、「学生による授業アンケート」および「公開授業」を実施している。その結果、教員の授業改善に対する姿勢に変化が見られ、今後の教員活動に期待したい。
- 4)退学者の低減対策として、将来社会で活躍できる優秀な人材を育成するために、経済的理由で入学あるいは勉強を続けることができない学生に対し可能な限り支援する体制を整えている。入学や勉学に不安なく、その能力を開花させるために、本校独自の各種奨学制度をはじめ、授業料分割制度や、経済的に苦しい家庭への救済措置等を実施している。
- 5)退学者の低減対策として、学生生活全般にわたる種々の問題についての相談は基本的に担任教員が対応しているが、必要に応じて本校の心理カウンセラー(臨床心理士有資格者配置)がカウンセリングにあたっている。

4-4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

本校の目的は、社会人として必要な教養と専門知識を有する有能な技術者を社会に送り出すことにあり、卒業生の活躍が本校の存在意義であり、その活躍が本校の社会的評価を高めることになる。更なる人材育成に努め、卒業生に負けない人材をこれからも輩出していくために、教育活動を、あらゆる困難に怯まず立ち向かう熱い心、燃える心を持って教育ならびに社会貢献に取り組んでいかねばならない。それゆえ、関連分野の業界で活躍し、高い評価を受けている卒業生の把握は、今後の教育活動を進める上にも大切なことと考える。

卒業生については、必要に応じて企業先から卒業生の就業状況を把握している。一部学科では同窓会で得られる情報や教員が一部の卒業生とのかかわりから得られる情報によって、すべての卒業生とはいかないが社会的活躍、動向は把握している。

在校生には外部の各種コンテスト・イベントへの参加を授業に支障のない範囲内で奨励するとともに、各種コンテスト・イベントで高い評価を受けた場合や資格を取得した場合には個別に表彰している。これは学生のモチベーションを高める効果が大きく、学生は入学当初より各種コンテスト・イベントへの参加、各種資格取得に励んでいる。

4-5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

卒業後のキャリア形成への効果について、教育機関である本校にとって、とても興味深い項目であり、本来、卒業生の追跡調査は積極的に関与すべき重要な課題であると考ええる。

現在、必要に応じて就職先の企業・病院から就業状況などの情報を受けている。また同窓会や卒業生が来校したときに卒業生の動向を把握するが、一部の卒業生に限られる。提供を受けた情報、意見、要望、評価を踏まえ、教育活動に反映できるものは活用している。

学生時代における学習への熱心度が、卒業時の知識・能力獲得程度に影響し、ひいては社会に出てからの地位、所得などを間接的に規定しているという調査結果がある。学生時代に熱心に学習していた者ほど、社会に出てから活躍する可能性が高い。そうであるならば、本校でも早急に卒業生の就業状況等を追跡調査し、その評価を踏まえ教育課程の編成や教員の資質向上等の教育活動の改善に取り組みねばならない。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
4-1	就職率の向上が図られているか		3
4-2	資格取得率の向上が図られているか		3
4-3	退学率の低減が図られているか		3
4-4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか		3
4-5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか		2

<課題>

1. 就職率の向上については、就職斡旋先が学校に来る求人先か教員が親しい企業・病院が主なため、経済情勢の急激な変化に対応しきれない。
2. 卒業生の社会的活躍および評価の把握については情報の収集および整理が不十分である。

<今後の改善方策>

1. 学生の能力に適した企業・病院や学生が希望する企業・病院を積極的に求人先として開拓していくなど、経済情勢の変化に応じた新たな方策を検討する
2. 卒業生に対して、現在の就業状況やキャリアの向上等の状況、仕事に対する満足度、学校に対する要望・意見、在学時の本校に対する満足度などに関するアンケートを実施する。

<特記事項>

5. 学生支援

5-1 進路・就職指導に関する支援体制は整備されているか

本校の就職支援体制は、就職指導部、就職支援室(キャリアコンサルタント有資格者配置)が各学部長およびクラス担任との連携により機能している。就職指導部主導で就職に関する環境(ガイダンス、セミナー、企業説明会など)を整備するが、就職指導は基本的にはクラス担任が、親身になって学生と対話し、学生の性格、成績、希望を考慮するといった、きめ細かい指導と充実した就職情報によって、学生は納得して受験する会社を決めることができる。また、学生の就職状況を把握するために定期的に就職状況アンケートを実施している。その結果を踏まえ必要に応じて学生個々に適切な個別指導をおこなっており、学生のウィークポイント克服に向けた指導体制を整備している。

大学編入学を希望する学生については、基本的には担任教員がサポートしているが、適宜、学務課と連携し対応している。

5-2 学生生活における支援体制は整備されているか

学生生活全般にわたる種々の問題についての相談は基本的に担任教員が対応しているが、必要に応じてキャリアコンサルタント有資格者のカウンセラーと連携する体制を整備している。また心理的な問題に関しては、臨床心理士有資格者がカウンセリングにあたっている。

5-3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

学生の経済的支援については、将来、社会で活躍できる優秀な人材を育成するために、経済的理由で入学あるいは勉強を続けることができない学生に対し可能な限り支援する体制を整えている。入学や勉強に不安なく、その能力を開花させるために、本校独自の各種奨学制度をはじめ、日本学生支援機構、東京都育英資金などの公的制度を活用する。また入学前に実施している特待生制度、親族入学優遇制度、入学後の成績優秀者に適用される電波学園奨学制度、学費分納・延納制度なども設けている。

5-4 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

医療系学科を設置している本校では学生の健康管理をより重視しており、学生が学業に励み、健康で明るい学生生活を送ることができるような環境を整備している。学生の健康管理については、毎年4月に健康診断を実施している。診断結果に問題のある学生には再検査を無料で実施している。

平素から感染症予防対策として、洗面所、トイレ、実習室などに除菌洗浄水をおき、手洗い、うがいなどを励行している。とくにインフルエンザ、ノロウイルス、RSウイルス、麻疹、百日咳など感染症の流行時にはとくに注意を払い、適宜、感染症情報を掲示・配布するとともに、教室、事務室にも除菌洗浄水をおき、学生や教職員に注意を喚起している。

また、本校では、医療系学科の専任教員に医師や看護師の有資格者がおり、在学生からの健康上の相談や、学内での発病、事故などの際は、適切な対応を行えるよう連絡、連携体制を充分整備している。至近距離にある総合病院とも連携を取って、学校では対応できない場合の態勢も整備されている。

緊急を要する学生の事故、発病に備え、学内に3台AED(自動体外式除細動器)を設置している。必要時にすぐ取り扱えるように、使用方法について教職員に研修を実施している。学内にとどまらず、必要に応じて一般の人でも利用できるよう環境を整備している。

5-5 課外活動に対する支援体制は整備されているか

課外活動は、学生が学内外でのコミュニケーション能力を磨く、活動スケジュールを立案・管理するなどの社会教育の訓練の一つとしても有効であると認識している。

課外活動については、学園祭をはじめとする各種行事、関係分野の企業・イベント・各種団体などの見学会・展示会・博覧会、学科ごとに催すハイキングなどの参加を奨励し、学生の自発的な活動を促し、人間的成長とともに学生生活、学校行事の満足度の向上を図っている。

課外活動支援の一環として設置した軽井沢のセミナーハウスは、技術者養成に基づく研究と学外教育および課外活動の充実と発展を目的としたものである。この恵まれた環境の中で教職員と学生が起居を共にし、相互に、交流しながら技術教育の成果を一段と高めることができる。

5- 6 学生の生活環境への支援は行われているか

本校では、自宅外通学をする学生が安心して勉学に励むことができるように、本校所有の学園寮および学生会館サンライトや提携(委託指定学生寮)の学生会館を設置している。広々とした大講堂をはじめ、図書室、DVD ライブラリ視聴ブース、PC オープンスペース、自習室、学生ホール、学生ラウンジなど、学生生活をサポートする充実した設備と環境が整っている。また専門学校ではめずらしく学生専用のコンビニエンスストア(セブン-イレブン)があり、充実した品揃えと生活応援サービスにより、学生は快適なキャンパスライフを送っている。

5- 7 保護者と適切に連携しているか

本校の基本的な考え方は、学生が自らの判断で行動することが原則であり、出欠についても本人の自主性を重視している。しかしながら、無断欠席や理由なき欠席が続くなど必要に応じて、適宜担任教員が保護者に連絡を取っている。特に最近では心理的な問題を抱えている学生も多く、これまで以上にその重要度は増加している。重要度に応じて三者面談なども行う場合がある。

また業界動向や就職状況を把握してもらうために、就職ガイダンスや就職セミナーに保護者の参加を呼び掛けるなどして、就職活動においても保護者と密に連携を図っている。

5- 8 卒業生への支援体制はあるか

本校では、卒業後、いつでも就業上の悩みや離職の相談などに応じており、卒業生にとってより良いアドバイスを行っている。また離職した卒業生に対しては、求人情報の収集や再就職先の企業の紹介など就職支援を行っている。またいつでも就職支援室のサポートが受けられるなど、卒業生の就職支援環境は整備されている。

また医療系で国家資格を取得できなかった学生に対し、卒業後も無料で授業や受験対策講座を聴講できる体制をとっている。

5- 9 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

本校の施設・設備は、専門学校設置基準に基づき、教育上必要性に十分対応できるよう整備されている。専門教育に必要な設備・機器は、経年劣化への対応をはじめ、社会のニーズや教育内容、教育方法の変化、技術の進歩に合わせて、働く現場と同じ機材や最新の機器に入れ替えている。これらの施設・設備の整備には十分な注意を払い、学生・教職員の安全確保と即戦力として活躍できるプロフェッショナルの育成にふさわしい充実した教育環境を提供している。

また、職業人に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、①教員の質の向上・充実、②授業科目の新設や教材の作成、③授業内容の改善・工夫等、病院や企業等の参画を得ながら進めており、学生により良い環境で質の高い職業教育を提供するため、施設・設備等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、さらなる教育環境の向上を図っている。

5-10 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行なわれているか

高校や各種進学支援事業団体などからの依頼で模擬授業や進学ガイダンスを積極的に引き受け、高校や専修学校合同説明会の会場に直接出向いている。また本校の最新の設備を使用した実践的な体験授業やキャリア教育・職業教育のノウハウを最大限に活かした専門性の高い授業に参加を希望する高校生を積極的に受け入れている。

これらの取り組みは高校生や入学希望者の職業意識を高めることで、明確な目的・目標を持った進路選択の一助となるものであり、専修学校全体のすそ野を広げる意味で重要な取り組みであると考え。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
5-1	進路・就職指導に関する支援体制は整備されているか		3
5-2	学生生活における支援体制は整備されているか		4
5-3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか		4
5-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか		4
5-5	課外活動に対する支援体制は整備されているか		3
5-6	学生の生活環境への支援は行われているか		4
5-7	保護者と適切に連携しているか		3
5-8	卒業生への支援体制はあるか		3
5-9	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか		4
5-10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行なわれているか		3

<課題>

1. 就職支援体制はほぼ整備されているが、就職成果とその推移に関する情報の把握が不十分。
2. 卒業生や内定学生の就職体験記録や体験談などは、就職活動中の学生にとって有利に進めることができるが、これらの情報収集が不十分。

<今後の改善方策>

1. 学生に就職活動報告届の提出を求めるとともに、卒業後の追跡調査および各年の就職に関する情報の整理の方策について検討する。
2. 内定した学生に就職体験記録や体験談など就職活動報告の提出を求め、就職活動している在校生に生きた就職活動情報が提供できる環境を整備し、在校生の就職活動を支援する体制を構築する。

<特記事項>

6. 教育環境

6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

本校が所在する豊島区は、文教芸術地区で、近くには学習院、立教、帝京平成などの大学や東京芸術劇場などがある。本校はこの豊島区の中心である池袋にあり、周辺に区役所、公会堂、図書館、公園、サンシャインシティ等があり、教育環境は他に類を見ないほどに恵まれたものになっている。地上 12 階、地下 2 階の明るい校舎は先端技術に対応した諸施設を有し、ビジネスセンターを含む計 10 室のコンピュータ実習室をはじめ、透過型電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡、4Dエコー（超音波診断装置）を設置した医療実習室、CT スキャナ・X 線テレビ画像処理センター、ヘリカル CT スキャナ実習室、メディカルトレーニングセンター、30 万ボルト高電圧実験室、3D プリンタなど、ICT 時代対応の最新設備を誇るキャンパスの他、地上 9 階の教育会館を併設している。

設備や清掃等のメンテナンスは定期的に行われ、機器の管理補修も必要に応じて行われており、教育上の必要性に十分対応できるようよく整備されている。

学内はもちろん本校周辺の道路も、適宜、外部業者により清掃され、学内・学校周辺環境は常にきれいに保たれており学生が快適に学業に専念できる環境となっている。

6-2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

本校の施設・設備は、社会のニーズや教育内容、教育方法の変化、技術の進歩に合わせて、働く現場と同じ機材や最新の機器に入れ替えている。これらの施設・設備の整備には十分な注意を払い、学生・教職員の安全確保と即戦力として活躍できるプロフェッショナルの育成にふさわしい充実した教育環境を提供しており、病院などの医療現場で使用されている医療機器や医療設備を取り入れた「メディカルトレーニングセンター」で実習を行っている。

医療系学科は関連法令で病院実習が定められており、2 年次、3 年次に行われている。実習病院のすべてが有名な大学附属病院や大病院である。また、医療系以外の学科では、本校を卒業後、即戦力として社会へ送り出すために目指す職種に関連のある職場で、主として夏期休暇を使って実施している。出来る限り学生それぞれの夢にマッチしたインターンシップの実現に努めており、職業理解の促進と学生がその職業に対する適正を自身で認識・体験させることを目的としている。

インターンシップを実施するにあたって、事前に受け入れ先との十分な協議をしており、受け入れ関係機関と適切に連携している。また、病院実習・学外実習・インターンシップ期間中の事故等に備えて、保険に加入している。なお、海外研修は実施していない。

6-3 防災に対する体制は整備されているか

安全教育、安全管理の活動を学校の運営組織の中に具体的に位置付けることが重要であり、教職員の役割分担と連携は、全教職員の共通理解の上で立って推進する必要がある。学生・教職員の安全確保のために学校全体としての取組を一層進めていくとともに、東日本大震災など過去の災害の教訓を活かした学内体制を整備することも重要であると認識している。

本校の防災体制については、防災マニュアルを作成し、緊急時の組織体制、避難動作や経路など学生・教職員に周知するよう努めている。また、定期的に消防設備や危険物貯蔵設備の法定点検・自主点検を実施しており、基本的な体制は整備されている。万一の災害時における教職員の役割分担や連絡体制は作成している。実際に災害が発生したときのために、定期的に防災訓練を実施し、学生・教職員の安全管理を十分に配慮する必要がある

また学内には学生生活支援のために本校専用のコンビニエンスストア「セブンイ・レブン」があるが、非常災害時の飲料水や食糧などの備蓄対策にもなっている。これだけでは当然不十分なので、非常災害用のスペースを確保して数日間の飲料水、食糧、防災備品など備蓄している

災害を起こす可能性のある設備・機器などの情報を教員で共有し、対応などについて周知徹底を図る

ともに、外部委託業者が定期的にメンテナンスを行っている。実習時は管理が届くように教員を必ず配置し、事故防止に努めている。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている		4
6-2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか		3
6-3	防災に対する体制は整備されているか		2

<課題>

1. 防災マニュアルは作成してあるが、教職員・学生への周知が不十分。
2. 緊急時の避難場所や誘導方法などについて、教職員・学生への周知が不十分。
3. 自衛消防組織等を編成しているが、防災訓練の定期的な実施は行っていない。

<今後の改善方策>

1. 防災マニュアルを配付するか掲示して、教職員や学生に対して緊急時の行動について周知を図る。
2. 教職員の役割分担などを周知徹底し、早急に防災に対する意識を高めねばならない。

<特記事項>

7. 学生の募集と受け入れ

7-1 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集活動については、広報部が中心となって入学希望者の動向を分析し、その結果を踏まえ広報活動を行っている。具体的には、学校案内書および学校ホームページの更新、進学情報誌、会場説明会、高校説明会への参画、オープンキャンパス、体験入学、見学会、学校説明会および入学相談会の実施などにより、適正に募集活動を行っている。

ホームページには基本情報以外に、最新のキャンパスニュースをはじめ、体験入学などのイベント案内もタイムリーに掲載している。常に入学希望者に正確・最新・利便性を意識して作成している。また、入学希望者の問い合わせに対応して、ホームページ・メール・電話・FAX・郵便など各種メディアを利用して本校にアクセスできる体制を整備しており、問い合わせに対する回答も迅速に行なっている。

本校の入学選考には、AO 入試、書類選考、入学試験などがあるが、いずれも、毎年度厳正な審査のもと基準を設けて適正に実施している。また、受験生に対して、差別的発言、少しでも不快な思いをさせぬ様、細心の注意を払っている。

7-2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

学校案内書およびホームページなどの制作、記載にあたっては、教育機関としての節度を保持することを大前提に、真実を明瞭・公正にアナウンスすることを心がけている。また入学希望者や保護者の参考になる情報提供という観点から、本校の教育成果について事実を正確に伝えている。

7-3 学納金は妥当なものとなっているか

学納金については、教育内容、教育設備の状況、学生および保護者の負担感を考慮し、妥当なものとなるよう工夫している。また、同分野の他校と比べてもあまり差がなく、学納金は妥当なもののみでよい。

学納金の構成が、入学希望者や保護者にわかりやすいように、卒業までにかかる金額を授業料、実習費、施設費などわけて提示している。入学手続き後やむを得ず入学を辞退した場合についての納入金は入学金を除いた金額を返還している。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
7-1	学生募集活動は、適正に行われているか		4
7-2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか		3
7-3	学納金は妥当なものとなっているか		4

<課題>

- 卒業生の社会的活躍および評価の把握については情報の収集および整理が不十分なので、卒業生に関する教育成果を正確には伝えていない。

<今後の改善方策>

- 卒業生に対してアンケート調査などを実施し、卒業生の動向、就業状況やスキルアップなどを把握できる環境を早急に整備する。

<特記事項>

8. 財務

8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

中長期的に本校の財務基盤は、きわめて良好であり、借入金は無である。本校財務担当者が、全ての財務管理を細部に至るまで正確に把握している。

8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

予算は計画に従って妥当に執行されており、年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっている。なお、年度予算編成にあたっては、学納金収入等の状況を見て予算配分可能額を設定するなど、中期計画を適宜見直している。

8-3 財務について会計監査が適正に行われているか

財務については会計監査が適正におこなわれており、外部専門機関の会計監査法人の適切な指導を受けている。毎月1回、同法人により、会計監査を実施している。

8-4 財務情報公開の体制整備はできているか

財務情報については、最新の財務状況をいつでも公開できる体制が整備されている。本年度は「資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表」をホームページ上に掲載し、一般に広く公開している。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
8-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか		4
8-2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか		3
8-3	財務について会計監査が適正に行われているか		4
8-4	財務情報公開の体制整備はできているか		4

<課題>

特になし

<今後の改善方策>

<特記事項>

9. 法令等の遵守

9-1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

本校は、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準を基本に、設置学科に適用される関連諸法令を遵守して、適正な運営をしている。関係省庁の指導のもと、適正に運営されている。また指導を受けた場合には迅速に必要な改善・報告を行い、コンプライアンスに努めている。

9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報を保護することこそ、重要な社会的使命と認識し、教職員、講師などすべての関係者が個人情報に関する諸規範の遵守を、常に心掛けている。また個人情報に関する基本理念を実践するために「個人情報保護に対する基本方針」を定め、教員個人、部署ごとに情報漏れがでないように緊張感をもって取り扱うことを指導しており、適宜、教職員はじめ学内関係者への啓発活動を実施している。学校の刊行物、各種団体の冊子や刊行物、ネット上のページに使用する個人情報は、個人の了解のうえで使用している。資料請求者の個人情報は目的以外には一切使用していない。また個人情報保護に関する方針については、プライバシーポリシーとしてまとめ、本校のホームページなどで公開している。

9-3 自己評価の実施と問題点の改善を行なっているか

平成19年の学校教育法及同法施行規則の改正により、平成20年度から専修学校においても自己点検・自己評価の実施が義務づけられた。本校でも、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の定めた基準に基づき、自己評価・自己点検に取り組んでいる。その中で明らかになった改善すべき事案については、実現可能なところから、順次改善している。今後も継続的に、全学的な業務として問題点の改善に努めていく。

9-4 自己評価結果を公開しているか

自己評価結果については、毎年度重点項目を設定し自己評価を実施しており、自己評価の結果はホームページ上に掲載し一般に広く公開している。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
9-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか		4
9-2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか		4
9-3	自己評価の実施と問題点の改善を行なっているか		3
9-4	自己評価結果を公開しているか		3

<課題>

- 自己評価を実施する上で、学外からの評価の把握が教育活動の改善、学校運営の充実にはとくに重要であるが、その情報の収集および整理が不十分。

<今後の改善方策>

- 卒業生や就職先企業等の意見、要望を効率よく収集し整理する方策について検討する。

<特記事項>

10. 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

本校は、専門学校が実践的で専門的な技術・技能の教育機会を提供する中核的な職業教育機関であることを明確に位置づけ、地域と関連機関との連携を通じて、高度化・専門化する学習ニーズに対応した学習機会を作り出すとともに、地域、社会に開かれた教育機関を目指して努力している

本校の教職員や学生も、地域で生活する一員であり、地域の人々と相互に協力し合うことは大切なことである。地域住民の多様なライフスタイルに即した学習機会の提供、とくに、生涯教育については、本校の教育資源や施設を定期的に開放し、地域住民との交流を図っている。

10-2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

地域や各種団体・施設からのボランティアの募集に対し、本校の教育理念、教育目標に合致したものについては、学生に積極的な参加を促し奨励、支援している

10-3 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

教育資源や施設を活用した社会貢献については、本校を地域のコミュニティーの拠点として位置づけ、関係行政・団体などと連携し、生涯学習、短期のキャリアアップやフリータの再教育などに協力している。教育支援や施設を外部に対し開放しており、各協会や各種団体の会議、研修セミナー、講習会や各種イベントなどに提供している。

項目	評価項目	評価(4 適切 3 ほぼ適切 2 やや不適切 1 不適切)	評価
10-1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか		3
10-2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか		3
10-3	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか		3

<課題>

特になし

<今後の改善方策>

<特記事項>

